

令和7年度

教育行政執行方針

砂川市教育委員会

令和7年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり「令和7年度教育行政執行方針」について申し上げます。

現在、我が国には、急速な人口減少や少子高齢化、個人の価値観やライフスタイルの多様化、国際情勢の変化など様々な社会的課題が存在し、さらには、生成AIの進展など、将来の予測がますます困難な時代となっています。

こうした中、教育には、子ども達の可能性を最大限に引き出し、多様な人々と協働しながら様々な社会的課題を解決し、持続可能な社会を創造していく「生きる力」を確実に育むとともに、多様な個性を伸ばし、豊かな人生を送ることができるウェル・ビーイングの実現が強く求められています。

教育委員会といたしましては、こうした社会情勢を的確に見極めながら、令和8年4月の砂川学園開校における教育活動の進展を見据え、9年間を見通した系統的な教育による学力の定着や、継続的な指導によるいわゆる「中一ギャップ」の緩和などが期待できるものとして、これまで実践・検証を重ねてきた小中一貫教育を本格的に実施し、学力や体力の向上、豊かな人間性の涵養など、子ども達の「生きる力」を育むとともに、様々な教育課題を解決しながら学校

教育の質的向上に努め、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学び続け、その成果と意欲が活かされる生涯学習社会の実現を目指し、市民の皆様の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育においては、令和の日本型学校教育の理念のもと、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に展開され、子ども達が主体的に学び続け、新たな見方や考え方を獲得できる学習を推進させるカリキュラム・マネジメントの強化の充実を図るとともに、子ども達に寄り添い、成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、心理的安全性を確保することも重要であります。

このことから、次の八つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査等における児童生徒の傾向を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する言語活動や家庭

学習の充実及び、一人一台端末などを効果的に活用した授業実践に努めてまいります。

また、児童の学習内容の理解度と定着度の向上と学びの高度化を図る小学校高学年からの教科担任制を積極的に導入してまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムの視点を踏まえながら、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援体制の充実を図るため、引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、中学生を対象にした通級指導教室の設置に向けて調査・研究を進めます。

第3に、教育環境の充実を図ってまいります。

教育のDX化の推進については、デジタル教材の使用や、オンライン学習など、子ども達に質の高い教育を提供するための望ましい環境について検討を進めてまいります。

また、一人一台端末の活用においては、学習者用端末の更新など、機能強化を図るとともに、砂川学園開校を見据え、市内統一したソ

ソフトウェアの導入に向け検討を進めるほか、各学校からの図書の移転を鑑み、蔵書管理などに対応する学校図書システムの導入や教育活動を広く一般に公開し、開かれた学校づくりを推進するため、中学校のホームページの作成を先行して進めてまいります。

また、自転車を利用する中学生のヘルメット着用を推進し、交通事故の被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入に伴う保護者の負担軽減を図ってまいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

また、小学校と幼稚園や保育園等との連携を深め、小1プロブレムを未然に防止するためのスタートカリキュラムを共有することにより、卒園から小学校入学後にかけて、切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

砂川学園の開校に向けては、「小中学校統合準備委員会」において、スクールバスの運行や閉校及び開校に関わる行事についての検討を

行い、地域コミュニティの核となる魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校建設工事、陸上グラウンド整備工事及び太陽光発電設備等設置工事を進めるほか、各学校から転用する什器や備品の新校舎への移転作業などを進めてまいります。

また、スクールバスの運行について、乗車対象者や対象地域が拡大することから、新たな運行形態における安心安全な通学に向けてバスを購入するとともに、実証運行及び体験乗車を実施してまいります。

また、「小中一貫教育推進計画」に基づき、各学校における学校経営方針の共通化や中学校教員の乗り入れ授業、小学校中・高学年における教科担任制の拡充、各教科等の系統表を活用した学習指導、小中学校の交流事業を実施するなど、さらなる連携強化を図るとともに、引き続き、家庭学習の習慣化を図る取り組みを進めるほか、ふるさと砂川を誇りに思う心を育成する「キャリアパスポート」を活用し、キャリア教育の充実に努めてまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

子ども達が、自他をかけがえのない存在と捉え、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員としてよりよく生きることができるよう、

発達段階や実態に応じた適切な教育活動を推進してまいります。

また、「いじめ」の問題については、定期的なアンケート調査や教育相談、心理テスト等の活用により未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。

さらに、「不登校」の問題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した実態把握のもと、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行うとともに、砂川学園における教育支援センターの開設に向けた準備を進め、子ども達の心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。

第7に、健やかな体を育む教育の推進に努めてまいります。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体育科や保健体育科の授業改善など、運動に対する興味や関心を高め、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力の育成に努めてまいります。さらに、望ましい生活習慣や食習慣等、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質や能力を身に付けさせるため、栄養教諭をはじめ、家庭や地域、関係機関等と連携した食に関する指導の充実に努めてまいります。

学校給食費については、引き続き無償化を実施するとともに、食

材価格の高騰が続く中、本年4月より一食当りの単価を改定し、物価高騰に対応してまいります。

また、安心安全な学校給食を引き続き提供できるよう、経年劣化による施設の屋上防水改修工事を実施し、施設環境整備に努めてまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

地域とともにある信頼される学校づくりを進めるため、校務のDX化の促進によって、保護者連絡アプリを活用した情報発信やデジタル化された学校情報にアクセスしやすい環境を構築するなど、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

また、中学校における部活動については、昨年度設置した「部活動の地域移行検討協議会」で議論を進め、学校や関係団体等との連携による実証事業の実施を通して、休日の部活動から段階的に地域へ移行する取り組みを進めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、昨年度設置した「高等学校教育を考える会」で議論を継続し、魅力ある学校づくりに向けて、支援の継続と特色ある教育活動を推進するとともに、単位制

高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知や広報に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代と呼ばれる現代において、生涯における環境の整備や機運醸成が求められる中、地域の多様な課題には、住民が主体となって対応することや、地域固有の魅力や特色を再発見し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

そのような中、地域における社会教育には、学びを通して個人の成長を期する「人づくり」、住民相互のつながりの形成を促進する「つながりづくり」という強みを発揮するなど、「地域づくり」に貢献しながら、持続可能な活力のある社会の実現に向けて、「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る必要があります。

このことから、次の八つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進に当たっては、社会状況に応じた学びの機会の提供と、その成果を生活や地域での活動に活かしていく「学びと活動

の循環」につなげていく取り組みが必要であり、学校、家庭、職場及び地域で、生涯学習へ積極的に参画する体制づくりの推進を目指し、生涯学習関係団体や企業と協働して学習に取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、生涯学習活動に関する情報を、オアシス通信やホームページ、公式LINEにより積極的に発信することで、あらゆる世代の意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の日常生活に密着した教育、学術及び文化に関する事業を行うことにより、持続可能な活力ある地域社会を実現するため、全ての住民に開かれた社会教育の拠点施設であり、公民館グループ・サークル等の学習活動の活性化を支援するとともに、「デジタル時代」に対応するため、高齢者等スマートフォン体験教室を継続して実施してまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や表現力を高め、読書から得られた様々な知識が想像力を豊かなものにし、生きる力を育むうえで重要なもので

あり、子ども達の読書活動の重要性が高まってきていることを踏まえ、ブックスタート事業や学校図書館の支援などを通して、乳幼児期からの積極的な働きかけに努めてまいります。

また、子どもから大人まで日常的な図書館の利用につながるよう、蔵書の充実や時節に応じた展示、事業の実施など、子ども読書活動ボランティアの協力を得ながら、図書館の魅力の向上を図ってまいります。

第4に、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

家庭教育支援の充実にあたっては、保護者への家庭教育に関する学習機会及び情報の提供や、子育て相談への対応等を通して、社会全体で子ども達を育てることが必要であり、家庭教育は全ての学びの出発点として、学校、家庭、職場、地域、関係機関及び企業が連携・協働し、学びの機会や情報提供の充実を図ります。

また、子育ての交流を通して仲間をつくり、安心して子育てができる環境の醸成に取り組むとともに、体験活動を通して家族同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、心身の健やかな発達を促し、社会性を有した人づくりを進めるためには、地域社会との関わりが重要であり、地域に根付いてきたあいさつ運動を継続して、子ども達との日常的な交流と見守りを促進するとともに、市内小学校5校において放課後子ども教室を実施し、幅広い体験活動を通して、子ども達の安心安全な居場所づくりと、子ども達を地域ぐるみで見守り育てる環境を醸成してまいります。

また、子ども達の健全育成活動を推進するため、青少年指導センター協議会を定期的に実施し、学校や警察等の関係機関と連携し、情報を共有できる体制の充実を図ってまいります。

さらに、地域のスポーツ団体や文化芸術団体等と協働し、段階的な部活動の地域展開に向けた取り組みに努めます。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、心豊かで活力ある社会を実現するうえで重要なものであり、芸術文化に触れる機会の充実と、芸術文化活動がより活発に展開されるよう、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集及び発信に努めてまいります。

また、良好な芸術文化活動を奨励するために、大会に出場する方

などに対する補助制度を創設し、芸術文化活動の振興を図るとともに、芸術文化活動の拠点となる地域交流センターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、今年度は大ホール等の舞台照明及び音響設備、館内照明のLED化の改修を実施し、創造的で質の高い活動が促進されるよう、施設環境の整備を行ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動及びスポーツ環境施設整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心や身体、生活を活性化させるきっかけになるとともに、活動を通して、人間関係を築き、生きがいをもたらすなど、重要な役割を果たすものであります。

このため、体育施設の利用促進に努め、地域おこし協力隊による健康増進事業等を行うほか、スポーツ教室の充実を図ってまいります。

また、総合体育館ロビーの暖房設備や屋外体育施設の芝刈機等を更新するとともに、海洋スポーツのカヌー乗降場のスロープ整備を行ってまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまい

ります。

文化財や郷土資料は、郷土の風土・歴史のなかで醸成され、今日まで守り伝えられた貴重な財産であり、より地域の理解を深め、愛着を育むものとして重要であることから、無形民俗文化財の周知に努めるほか、郷土資料に親しむ機会を提供するため、郷土資料室特別展を開催するとともに、史跡記念碑及び標柱の保全に努め、先人の功績を後世に引き継いでまいります。

終わりになりますが、社会の転換期とされる現代において、市民一人ひとりが、変化を前向きに受け止めながら、わがまちの歴史や文化に対する誇りと愛着を基盤とし、幼少期から生涯にわたって学び続けることを通して、どのような困難や課題にも対応しうる「人づくり」につながる教育の実現に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、引き続き砂川市の教育の充実と発展に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。令和7年度教育行政執行方針といたします。